平成２４年（フ）第１６６号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目14番17号　マンション太陽101号、前住所鹿児島県肝属郡錦江町田代麓311番地５
破産者　久保　直人
１　決定年月日　平成25年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第６８号
奈良県生駒市小明町970番地５
再生債務者　平尾　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第３０号
神戸市西区井吹台東町５丁目59番地の13
再生債務者　森下　泰輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第３８号
相模原市緑区西橋本３丁目19番18号
再生債務者　児玉　亮一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第６７０号
東京都港区高輪２―17―12―205
再生債務者　上原トーマス俊二こと　ウエハラトシツグ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８７６号
東京都世田谷区成城８―30―29―204
再生債務者　リザブーこと　神澤　松樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３９号
群馬県前橋市日吉町４―32―２　シノダコーポ２－D、住民票上の住所群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣1827番地
再生債務者　青木　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第９１号
北九州市八幡西区西折尾町20番12―211号
再生債務者　八尋　重利
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第８４７号
東京都東久留米市本町４－９―10　ハイツフローリア203、住民票上の住所東京都東久留米市本町４－７－37
再生債務者　五十嵐愛子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５８６号
大阪府門真市泉町８番５号
再生債務者　富永　清
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６７号
奈良県桜井市大字桜井585番地
再生債務者　真下　雅之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第７０４号
東京都江戸川区南葛西２－３－９―807
再生債務者　中島　靖之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５６７号
大阪府茨木市上野町20番６号
再生債務者　木村　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２７号
北海道旭川市永山１条11丁目１番19号　ＪＲ－ＡＰ
再生債務者　大町　和久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第５７６号
大阪府富田林市高辺台１丁目５番505―105号、営業所大阪府寝屋川市高倉１―18―７
再生債務者　タカベ製作所こと　村上　勝志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１９号
山口市上竪小路117番地
再生債務者　岩田　拓朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第２０号
山口市上竪小路117番地
再生債務者　岩田　夏美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第４５号
長崎県長崎市西海町1776番地144
再生債務者　中西　香
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係